

メール 119（メールによる通報）サービスのご案内

【サービス概要】

有明広域行政事務組合消防本部では、管内在住の聴覚又は、言語機能に障害のある方で、有明消防本部災害情報指令センターに登録された方を対象に、インターネットに接続して e メールができる携帯電話・PHS・パソコンでの 119 番緊急通報を受信しています。



【ご利用手続き】

「メール 119 利用申込届出書」（ダウンロードは[こちら](#)）に必要事項を記入の上、有明消防本部災害情報指令センター（荒尾消防署 3 階）に直接お持ちください。

その際、登録用の携帯電話・PHS などをお持ちいただければ、送受信テストを兼ねて、登録します。

メール 119 に関するお問い合わせは有明消防本部災害情報指令センター（0968-69-1760 ariake-fire-sirei@giga.ocn.ne.jp）までお願いします。